

青少年武道錬成会申し合わせ事項 (2025.8.17)

1 国際柔道連盟試合審判規程 (2025-2028) の適用について

(1) 技の判定など

【新ルール適用】 ～ 技の定義、有効・技あり・ノースコアの定義

(2) ベアハグ

【旧ルール適用】 ～ 「指導」

(3) 逆背負投 (通称)

【旧ルール適用】 ～ 「指導」

国内における「少年大会特別規程」(2025.3.13改正) のとおり。

(4) ユージングザヘッド (通称)、ダイビング (通称) 及びヘッドディフェンス (通称)

【旧ルール適用】 ～ 「反則負け」

(5) 帯から下への攻撃・防御

【旧ルール適用】 ～ 「指導」

(6) 立ち姿勢における関節技

【旧ルール適用】 ～ 状況により「待て」、「指導」及び「反則負け」

旧ルール及び国内における「少年大会特別規程」(2025.3.13改正) のとおり。

(7) 組み方及び標準的でない組手

【旧ルール適用】

- ・ 立ち姿勢及び寝姿勢での相手の袖・裾の中に指を入れる行為 ～ 「指導」

※ 新ルールでも国内における「少年大会特別規程」(2025.3.13改正) で「指導」となった。

- ・ 新ルールの「標準的でない組手 (クロスグリップ等) はポジティブな状態であれば継続とする。」及び「標準的でない組手でも、従来よりも長めにみること。」は適用しない。

但し、「標準的な組手 (釣手、引手を持つ) の場合、攻撃するまでに30秒が与えられる。」は適用する。
(従来は「45秒」であった。)

(8) 偽装攻撃

【新ルール適用】 ※旧ルールとほぼ変更なし。

(9) 場外「指導」と押し出し「指導」

【新ルール適用】

(10) 「抑え込み」の定義

【新ルール適用】 ※しっかりと抑え固めてから、抑え込みを「宣告」する。

※ 新ルール適用で大きく変更する点は、(1)「技の判定」と(9)「場外・押し出し」です。

第18条 (附則) 指導 (軽微な違反) について

2 国内における「少年大会特別規定」について

(1) 「相手の後ろ襟、背部又は帯を握ること。」関係

「特例として「後ろ襟、又は背部を握った」状態で、通称ケンケン内股等をかけることは、〔瞬間的 (1、2秒程度)〕は認めますが、何度も繰り返し掛けつづれる場合は「指導」とします。

(2) 「無理な巻き込み技を施すこと。」関係

「国内における「少年大会特別規程」」でも「指導」となりますが、最初から釣手を離して巻き込む、または技の途中で釣手を離して巻き込む等、軸足のバネを利かすことなく無理な巻き込み技による怪我が多いことから、適切にペナルティを付与してください。